

福祉・介護職員等特定処遇改善加算について

福祉・介護職員等特定処遇改善加算は、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、福祉・介護等職員の更なる処遇改善を進めるため創設されました。特定加算を支給するためには、4つの要件（配置等要件、現行加算要件、職場環境要件、見える化要件）を満たす必要があります。グループ分けによる支給額の配分等支給方法のルールに従って支給することができます。

○特定処遇改善加算の取得状況

藤沢育成会は、以下のとおり特定処遇改善加算を取得しています

| 事業所名 | サービス種類 | 算定特定処遇改善加算 |
|------------------------|------------------|------------|
| 湘南あおぞら | 施設入所支援／生活介護／短期入所 | I |
| 湘南セシリア | 施設入所支援／生活介護／短期入所 | I |
| みらい社 | 就労移行支援／就労継続支援B型 | I |
| 黒崎ホーム | 共同生活援助 | I |
| サービスセンターぱる | 行動援護／重度訪問介護／居宅介護 | I |
| 湘南ゆうき村 湘南ゆうき村デイセンター | 生活介護 | I |
| アポロ | 生活介護 | I |
| よし介工芸館 | 生活介護 | I |
| アトスペースわかくさ | 生活介護 | I |
| いとぐるま | 生活介護 | I |
| 湘南ジョイフル | 生活介護 | I |
| はんもっく | 短期入所 | I |
| 星の村 | 放課後等デイサービス | I |
| カラフル | 放課後等デイサービス | I |
| プリズム | 放課後等デイサービス | I |
| ふれっじ | 児童発達支援／保育所等訪問支援 | I |
| 湘南ゆうき村デイセンター | 地域通所介護 | II |

○グループ分けと配分方法

支給対象者は、全職員（常勤（総合・限定）・非常勤）です。配分は、全職員を3つのグループに分けます。グループに含まれない場合、特定加算の支給対象外となります。

グループ1： 勤続年数10年以上で資格を持つ福祉・介護職員、又は4等級以上の職員

グループ2： グループ1以外の福祉・介護職員

グループ3： 福祉・介護職員以外（年収440万円以上は対象外）

*資格：社会福祉士、介護福祉士、保育士の資格を持つ福祉・介護職員、サビ管、サ責等

*福祉・介護職員：現職が生活支援員、児童指導員、保育士、世話人、相談員、ヘルパー等

*勤続年数は、常勤換算（在籍年数÷契約時間（いずれも4/1現在））で算定します。